

# 社会福祉法人 大成慈恵会

## 1. 基本理念

地域福祉の拠点としての公益的な役割を果たし、地域の方がその人らしく暮らすことができる豊かな生活の実現に向け、『安心』『信頼』『誠実』を理念とし、地域に密着した法人運営に努めます。

### 1) 安 心

地域の方が安心して利用できる拠点施設としての役割と使命を果たし、真心のこもった安全なサービスの提供に努めます。

### 2) 信 頼

法令の遵守と情報の公開を促進し、開かれた経営、健全な経営を目指し、社会的信頼を得られる事業運営に努めます。

### 3) 誠 実

一人一人が倫理観や専門性を高め、相手の立場のたった誠実な対応と思いやりがあるサービス提供に努めます。

## 2. 経営方針

平成30年度介護報酬は+0.54%の改定率となりました。基本報酬の改定もあり、特養はプラス改定となりましたが短期入所生活介護はマイナス改定、新設された加算も取得が難しいものであり、現在の経営状況を改善できる改定には至りませんでした。本年度も厳しい経営状況となりますが、新たな加算取得に向けた検討、稼働率の向上や経費の見直しなどに引き続き取り組み、現状を少しでも改善できるよう努めて参ります。

また、ホームページによる情報公開を推進し事業運営の透明性の向上を図ると共に共に、新たな公益的な事業の取り組みにより地域から信頼を得られる開かれた法人運営に努め、次の事業を行います。

特別養護老人ホーム大成生園事業の運営	(定員50名)
デイサービスセンター大成生園事業の運営	(定員18名)
短期入所生活介護事業所大成生園事業の運営	(定員6名)

## 3. 組織

適切な業務の執行を図るため理事、評議員、監事が相互にその役割を担い牽制機能やガバナンスの強化を図り、公益性を保てる経営組織に努めます。

(1) 理事会の開催 定期理事会(5月、3月)及び随時開催

- (2) 監事会の開催 定期監査（年5回）及び臨時監査
- (3) 評議員会の開催 定時評議員会の開催（6月）及び臨時評議員会の開催
- (4) 評議員選任・解任委員会 必要により開催

#### 4. 財務管理体制

健全な財務状態を維持するため、しっかりとした収支管理と各事業の稼働率向上に取り組めます。また、専門家の経営分析や指導を受け財務規律の強化を図り健全経営に努めます。

- (1) 税理士事務所との顧問契約の継続
- (2) 各事業の経営分析と収支分析
- (3) 社会福祉充実残額の明確化
- (4) 各事業毎の明確な稼働率の設定と目標達成への取り組み
- (5) 職員の適正配置と加算取得への可能性の検討
- (6) 事業経費の見直しによる経費削減への取り組み
- (7) 介護職員処遇改善加算Ⅰ取得のための体制整備への取り組み

#### 5. 事業運営の透明性の確保

運営の透明性を確保するため、法令で定められている関係書類に加え、各事業の日々の運営状況の公表をいたします。

- (1) 社会福祉法に定められる定款、財務諸表などをホームページにより公表
- (2) 全国経営者協議会ホームページでの財務諸表の公表
- (3) 広報誌の発行

#### 6. 公益的なサービスの取り組み

単身高齢者、高齢者夫婦世帯で日常生活や社会生活上の支援を必要とする方に対する支援や地域とのつながりの強化を図るなどの公益的なサービスに取り組めます。

- (1) 在宅の単身高齢者などの安否確認及び受診援助等
- (2) 配食サービス利用料の一部を法人が負担
- (3) 居住費の減免（一部対象者）
- (4) 地域住民、介護保険施設利用者との交流事業
- (5) 地域の環境美化活動

#### 7. 関係機関との連携と在宅サービスの推進

せたな町、医療機関、介護保険事業所などの関係機関と連携し、地域の高齢者等を支援するための事業や協議会等へ積極的に参画すると共に各事業所の専門性を生かしたサービスの提供に取り組めます。

- (1) せたな町福祉サービスの受託
- (2) せたな町、関係団体の専門委員会等への参加協力

## 8. 人材の育成と確保

資格取得への援助や研修会への参加支援により職員個々のスキルアップを図ります。また、働きやすい環境の整備など魅力ある職場づくりを目指し人材の確保に努めます。

- (1) 資格取得への支援と援助
  - ① 試験日の特別休暇の付与
  - ② 褒賞金、研修助成金の支給
- (2) 研修への参加支援と援助
  - ① 研修受講日の特別休暇の付与とシフト調整
  - ② 受講料の一部援助

## 9. 防災対策の徹底

火災や自然災害を想定した訓練の実施と災害時に備えた設備整備、組織体制を維持し非常時に備えます。

- (1) 防火避難訓練の実施 年2回（うち夜間想定1回）
- (2) 自然災害想定避難訓練 年2回（シェイクアウト訓練1回）
- (3) 夜間警備員の配置（委託契約）
- (4) 非常時の組織体制の整備
- (5) 非常食の備蓄

## 10. 建物、設備等の維持管理

建物や動力の修繕及び保守管理、備品等の整備により安全に生活できる環境を整えます。

- (1) 建築物の検査と各所修繕
- (2) 動力設備の保守点検契約
- (3) 備品等の整備、修繕

## 11. 苦情への対応

苦情や要望に対し迅速かつ誠実に対応し、信頼の回復と公正中立の立場に立った適正な解決に努めます。

- (1) 苦情受付窓口の設置
- (2) 第三者委員の設置
- (3) 苦情処理委員会の設置
- (4) 意見箱の設置

## 特別養護老人ホーム大成長生園 (介護老人福祉施設)

### 1. 運営方針

入所者一人ひとりが安心して毎日を過ごせる家庭的な生活環境を整え、法人理念に基づく思いやりのある介護サービスの提供と入所者が有する能力を最大限に生かした自立支援により、その人らしさを活かした生きがいのある生活を送ることができるよう施設運営に取り組みます。

### 2. 平成30年度重点目標

『入所者の心に寄り添うサービスの提供に努めます。』

こころ優しく、いつも誠実に接します。

穏やかに、いつも笑顔で接します。

職員一人ひとりが入所者の価値観が尊重される日常生活を意識し、専門職としての自覚を持ち、安心かつ満足して暮らすことができるようサービスの提供に努めます。

入所対象者やその介護者の生活に支障が及ぼすことのないよう、保険者や医療期間等と連携し円滑に入所できる取り組みにより、稼働率98%の達成を目指します。

### 3. 入所者中心のサービス提供の実践

#### 1) 食事（業務委託）

- (1) 嗜好や季節の食材を生かした食事の提供に努めます。
- (2) 他職種が共同し食事の形態や姿勢、介助方法を検討し経口摂取の維持に努めます。
- (3) 個々の食事の状況を検証し、栄養状態の維持、改善に努めます。

#### 2) 排泄

- (1) 心身の状況に合わせた個別対応をし、できるだけトイレで排泄が維持できるよう支援します。
- (2) 人としての尊厳に心を配り、プライバシーに配慮した身体機能に最も適した援助に努めます。

#### 3) 入浴（月曜～土曜日）

- (1) ゆっくりと入浴できる雰囲気づくりに努め、個々の身体状況にあった入浴方法により援助し清潔の保持に努めます。
- (2) 健康状態により入浴が困難な場合は、清拭を行い清潔を保持します。
- (3) 入所者個々の状態に最も適した入浴の提供に努めます。

#### 4) 健康管理（診察日：水曜日）

- (1) 個々の既往や現病の把握、日常の体調の変化に留意し医師と連携し健康管理に努めます。
- (2) 医師と連携し医療処置を行うと共に、必要に応じて専門医への受診を援助します。
- (3) ご本人、ご家族が望まれる看取りケア、職員が不安なく取り組める看取りケアの体制について検討します。

#### 5) 機能訓練

- (1) 体操や個別訓練により身体機能の改善や、その減退の防止に努めます。
- (2) クラブ活動や各種行事により、入所者個々の有する能力を活用した介護を通じて心身の維持回復に努めます。

### 4. 安全な生活環境と安心なサービスの提供

#### 1) 感染対策の徹底

- (1) 感染対策のための備品や消耗品を整備し、日常から施設内の清潔の保持と感染防止に努めます。
- (2) 感染対策のための知識と技術を習得し、感染対策委員会を中心として予防及びまん延防止に努めます。
- (3) 地域の罹患状況などの情報を収集し、面会制限などの防止策に努めます。

#### 2) リスクマネジメントの徹底

- (1) リスクマネジメント委員会を中心として職員個々の危機意識を高め、適正な介護の提供により事故防止に努めます。
- (2) ヒヤリハット、事故報告書の分析、検証をし予防対策と再発防止に努めます。

#### 3) 身体拘束のないケアの提供

- (1) 緊急やむを得ない場合を除き、行動を制限する行為を行わないことを徹底します。
- (2) 身体拘束廃止委員会が中心となり、身体的要因、精神的要因などの分析と検証により適切なケアの提供に努めます。

### 5. せたな町高齢者福祉サービスの受託

#### 1) 配食サービスの実施

在宅の独居高齢者など食事の援助を必要とする方に対し、栄養バランスのとれた食事の配達サービスを提供します。

#### 2) 入浴サービスの実施

自宅で入浴が困難な方に対し送迎や健康チェック、身体状況に適した方法により安心して入浴できるサービスを提供します。

## 短期入所生活介護事業所大成長生園

(短期入所生活介護)

(介護予防短期入所生活介護)

### 1. 運営方針

利用者の方が、その人らしく個々の能力に応じて在宅での生活が継続できるよう支援すると共に、ご家族や介護者が安心して出かけたり、介護負担の軽減が図れるよう、利用者やご家族のニーズに対応できる受け入れ体制を整え、できるだけ希望にそった利用ができるようサービスの提供に努めます。

### 2. 平成30年度重点目標

『ご利用者やご家族のニーズに応えられるよう、できるだけ迅速かつ円滑に受入できるよう取り組みます。』

利用する目的や理由などを把握し、ご本人やご家族が希望する日時に、より対応できるように取り組みます。また、利用者にとって最も適したケアを探求し、不安なく暮らすことができるよう信頼の構築に努め、一人でも多くの方にご利用いただけるように努めます。(目標値：一日平均4名)

### 3. 利用者中心のサービス提供の実践

- (1) 食事、排せつ、入浴など日常生活のお世話を併設の特別養護老人ホームと一体的にサービスの提供を行います。
- (2) 健康管理、服薬管理のほか、希望により協力医療機関への受診を援助いたします。
- (3) 体操やクラブ活動を通じて心身の回復に努めます。
- (4) 身体の状況に適した援助により、負担のない安全な送迎をいたします。

### 4. 安全な生活環境と安心なサービスの提供

感染対策、リスクマネジメント、身体拘束廃止への取り組みなど特養と一体的に清潔な生活環境で安全な生活ができるサービスの提供に努めます。

### 5. 関係機関との連携

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどの関係機関と協力し、地域ニーズの変化に迅速に対応できるよう連携強化に努めます。

## デイサービスセンター大成長生園

(地域密着型通所介護)

(介護予防・日常生活支援総合事業)

### 1. 運営方針

利用者が可能な限り、その有する能力に応じた、その人らしい生活が継続できるよう日常生活上の支援や機能訓練の提供により、心身の回復と生活機能の維持と向上を目指します。また、社会的孤立感の解消やご家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、住み慣れた地域の中で健康で生きがいをもって生活できるよう支援します。

### 2. 平成30年度重点目標

#### 『心のよりどころとして、何度も通いたくなるような魅力あるサービスの提供』

ご利用者、職員が仲良く何でも話し合える家族のような雰囲気創りに努め、楽しく生きがいをもって毎日を暮らすことができるよう支援いたします。

個々の心身の状態を的確に把握し、より適切なサービスの提供に努め、いつまでも自宅で自立した生活ができるよう支援致します。

### 3. 利用者中心のサービス提供の実践

#### 1) 食事

(1) 食べることの楽しみ、食卓の雰囲気に気を配り、季節感あふれる食事や行事に伴う特別な献立を提供します。

(2) 個々の状態に応じた食事の提供と嚥下体操の取り組みにより、安全に食事を楽しめるよう支援します。

(3) 手洗いや歯磨きなどの支援により、衛生的な食事の提供に努めます。

#### 2) 入浴

(1) 体調に十分な注意を払い、快適かつ安全に入浴できるよう援助します。

(2) 自立での入浴が困難な方には、リフト浴の利用など身体状況に適した援助により清潔の維持と心身のリフレッシュを図ります。

#### 3) 排泄

(1) 心身の状況に合わせた個別対応をし、できるだけトイレで排泄が維持できるよう支援します。

(2) 人としての尊厳に心を配り、プライバシーに配慮した身体機能に最も適した援助に努めます。

#### 4) 健康管理

(1) 健康チェックや状態観察により健康状態の把握に努めます。必要により受診の支援をいたします。

(2) 服薬管理と適正な服用の支援をいたします。

#### 5) 機能訓練、アクティビティ

(1) 個々のニーズにあった個別訓練により、身体機能の維持改善、減退の防止に努めます。

(2) レクリエーションや創作活動、体操などの多様なプログラムにより、心と体の活性化を図り、心身の機能維持に努めます。

#### 6) 送迎

(1) 身体状況に適した援助により負担なく移動できるよう支援し、安全に十分な配慮をいたします。

### 4. 安全な生活環境と安心なサービスの提供

#### 1) 感染対策の徹底

(1) 感染対策のための備品や消耗品を整備し、日常から施設内の清潔の保持と感染防止に努めます。

(2) 感染対策のための知識と技術を習得し、予防及びまん延防止に努めます。

#### 2) リスクマネジメントの徹底

(1) リスクマネジメントにより、職員個々の危機意識を高め、適正な介護の提供により事故防止に努めます。

(2) ヒヤリハット、モニタリングにより利用者個々の状態を把握し、適切な援助の取り組みにより事故防止に努めます。

### 5. 関係機関との連携

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと連携を強化し、利用者個々の生活の質の向上に努めます。また、サロン活動などの日常生活支援事業と連携し、高齢者が地域の中で安心して生活できるよう支援します。

### 6. 運営推進会議の開催

(1) 運営推進会議を開催し、地域や利用者から信頼が得られる開かれた施設創りを目指します。

(2) 意見交換や要望を受け入れ、サービスの改善や質の向上に取り組みます。